

安全に関するご注意

- 照明器具にも寿命があります。適正交換時期を目安に器具を交換されることをおすすめします。
- 適正交換時期は器具設置後8～10年です。外観に異常がなくても内部劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。
※使用条件は周囲温度30°C、1日10時間点灯、年間3,000時間点灯。(JIS C8105-1解説による。)
- 周囲温度が高い場合、点灯時間が長い場合は、寿命が短くなります。
- 1年に1回は、「安全チェックシート」により、自主点検をしてください。
- 3年に1回は、工事店などの専門家による点検をお受けください。
- 点検せずに長期間使い続けると、まれに発煙・発火・感電などに至るおそれがあります。

⚠ 経年劣化に係る安全上のご注意

- シーリングファン(旋回扇)は長期使用製品安全表示制度の対象商品です。
- 機器本体には「製造年」「設計上の標準使用期間」「経年劣化についての注意喚起」の表示をしております。
- 長期にわたりお使いいただくと発火・けが等の事故に至るおそれがありますので、音や臭いなど製品の変化にご注意ください。



安全に関するチェックシート

安全チェックシート(住宅用照明器具)

- 安全のために1年に1回は点検をおすすめいたします。
- 下欄の安全点検項目について点検し、該当する場合は点検結果欄に✓印を記入し処置手順に従ってください。

LED 器具	白熱・ 蛍光灯	安全点検項目	点検年月	点検結果			処置手順
				／	／	／	
○	○	A1. スイッチを入れても、時々点灯しないときがある。				✓印がある場合は危険な状態になっています。事故防止のため直ちに使用を中止し、新しい器具にお取り替えください。	
○	○	A2. プラグ、コード、又は本体を動かすと点滅する。					
○	○	A3. プラグ、コードなどが異常に熱い。					
○	○	A4. こげくさい臭いがする。					
○	○	A5. 点灯時にブレーカが動作することがある。					
○	○	A6. コード、ソケット及び配線部品に傷み、ひび割れ、又は変形がある。					
○	○	B1. 購入後、10年以上経過している。				✓印がある場合は危険な状態になっていることがあります。事故防止のため速やかに新しい器具にお取り替えください。	
○	○	B2. 点灯するまで時間がかかる。※					
○	○	B3. 極端に明るさが低下している。※					
○	○	B4. ちらつきが頻繁に生じる。※					
○	○	B5. カバー、パネルなどに変色、変形、ひび割れなどがある。					
○	○	B6. 塗装面にふくれ又はひび割れがある、もしくはさびが出ている。					
○	○	B7. 器具取付け部及びランプ取り付け部に変形、ガタツキ、ゆるみなどがある。※					
○	○	B8. 点灯しているLEDの色味が変化してきた。※					
○	○	C1. ランプの端部が極端に黒化している。				✓印のものは新しいものに交換してください。	
○	○	C2. グロースタータ(点灯管)が点滅を繰り返す。					
○	○	D1. 照明器具の近傍に燃えやすいものがある。				✓印がある場合は直ちに取り除いてください。	

※チェック欄が足りない場合はコピーしてお使いください。

上記点検項目以外でも不具合があれば、
ご購入した販売店・工事店・メーカーなどの専門家に相談ください。